

年金記録問題の主な取組事項（全体構図）等

◎ 年金記録問題に係る主な取組内容について、記録問題の原因となった「A）持ち主不明の記録」と、紙台帳の記載内容を正しくコンピューターに移し替えていない等により「B）個々人の記録の中の漏れや誤りのある記録」に着目して整理すると、以下のとおり。

【特別委員会の審議項目】

- ① 年金記録問題への今後なお必要な対応策についての審議
- ② 年金記録問題に係るこれまでの取組内容の整理

A) 持ち主不明の記録

基礎年金番号に未統合の記録
など

B) 個々人の記録の中の漏れや誤りのある記録

基礎年金番号に統合はされているが、加入資格
期間や標準報酬などに、漏れや誤りのある記録

1) 各種便（特別便、定期便等）

2) 紙台帳検索システムを活用
した記録の統合

3) 紙台帳とコンピュータ記録との突合せ

4) 厚年基金記録と国記録との突合せ

5) 「気になる年金記録、再確認キャンペーン」の効果検証と今後の課題の検討

- ① 残る未解明記録への確認の“一斉呼びかけ”（自治体・関連団体等への協力依頼を含む）
- ② 未統合記録のある会社名のねんきんネット上の開示

<再発防止策> ア) ねんきんネットの充実と、第5次リリース

イ) 基礎年金番号の重複付番への対策

ウ) 事業主・市町村の諸届出の電子化促進

エ) 厚生年金適用事業所における一括適用・本社管理方式の推進

オ) その他（待機者への対応、外国人住基法への対応、共済記録の整備）

③ その他年金記録問題への対応に資する取組の提言

ア) 再発防止策としての日本年金機構における事務処理誤り

イ) 文書保存体制のあり方

<上記各項目を審議する際の視点>

- 1) 上記事項の状況と評価（記録問題進捗状況の第2次中間報告（25年6月又は7月）による確認）
- 2) 現場の取り組みへの影響と持続性（効率性・事務処理の正確性の重視）
- 3) 年金記録問題全般の体制等に関する、平成26年度以降への対応

<報告書の提出>

平成18年以降の各種委員会等での審議内容や指摘事項などへの対応状況、及び上記視点からの提言を含め、年金局・日本年金機構が実施した具体策のフォローアップを総括する報告書を、記録問題に係る各種取組の節目となる平成26年3月にまとめ、厚生労働大臣に提出する。